

困難な問題を抱える女性支援団体 育成・強化推進事業費 補助金の交付について



困難な問題を抱える女性への支援を担う民間団体がおこなう新たな事業に対し、備品購入費(5万円以上の物品)の一部を補助します。

対象

県内で活動する、困難な問題を抱える女性への支援に取り組んでいる民間団体が、新たに開始する困難な問題を抱える女性への相談対応や自立支援の取り組み

申請期限

令和8年1月30日(金)

※ただし、予算の上限に達し次第締め切ります。

申請方法

申請書類に必要事項を記入し、郵送または持参のいずれかにより提出してください。

- 郵送の場合：〒400-0005 甲府市北新1-2-12
山梨県女性相談支援センター 宛
- 持参の場合：甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁 本館5階 福祉保健総務課
※持参の場合は必ず事前に電話連絡をお願いします。
(電話:055-223-1443)

申請に必要な書類

- ①交付申請書
- ②事業計画書
- ③収支予算書
- ④申請団体調書
- ⑤誓約書(山梨県暴力団排除条例にかかる誓約書)

詳しくは山梨県ホームページ内の「女性相談支援センター」のページをごらんください。

申請書類もダウンロードできます。

<https://www.pref.yamanashi.jp/josei/>



【問い合わせ先】 山梨県女性相談支援センター

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階

電話:055-254-8633(電話受付時間 9:00~17:00)